

(経済産業省と同時公表)

平成30年1月5日

消費生活用製品の新規リコール情報
(電熱手袋用バッテリー及び充電器)の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、株式会社コミネが輸入した電熱手袋用バッテリー及び充電器のリコール情報(無償製品交換)を以下のとおり公表します。

○株式会社コミネが輸入した電熱手袋用バッテリー及び充電器の新規リコールについて
(管理番号:A201400685)

①事故事象について

株式会社コミネ(法人番号:8011801017471)が輸入した電熱手袋用バッテリーから出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、当該製品のリチウムポリマーバッテリーが内部短絡により出火したものと推定されますが、バッテリーの焼損が著しいため、内部短絡した原因の特定には至らなかったものとして、調査を終了しています。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は本件のみです(「電熱手袋(充電式)」として公表しています。)

なお、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は1件です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2017年12月15日、ウェブサイトで使用中止の注意喚起を行うとともに、本日(2018年1月5日)、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象バッテリー及び充電器をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

③対象製品:製品概要、販売時期、対象個数

○製品概要:同社が販売した電熱手袋「エレクトリックヒートグローブ・キケロ GK-777」の付属品又はオプション品として販売されたバッテリー「GK-787」及び充電器「SH-8410」。

○販売時期:2013年9月から2017年11月まで

○対象個数:

電熱手袋同梱分(バッテリー2個及び充電器1個のセット):5,965セット

オプション品のバッテリー(バッテリー2個のセット):669セット

オプション品の充電器:72個

<電熱手袋「エレクトリックヒートグローブ・キケロ GK-777」の外観>



<対象製品の確認方法>

バッテリー及び充電器に貼付されているラベルを御確認ください。

バッテリーについては、シリアルナンバーが「SR2013」又は「SR2014」から始まるものが対象です。充電器については、モデルが「SH-8410」と表示されているものが対象です。



④事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

⑤事業者の告知

使用中の注意喚起：2017年12月15日（金）

ウェブサイトへの情報掲載：2018年1月5日（金）

販売店への協力要請：2018年1月5日（金）以降順次

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2018年1月5日から受付を開始。）。

【問合せ先】

株式会社コミネ GK-777電熱グローブお客様係

電話番号：0800-600-0101

受付時間：9時～16時（土・日・祝日を除く。）

メールアドレス：customer@kominer.ac

ウェブサイト：<http://www.komine.ac/news.php>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

別 紙

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400685	平成26年12月3日	平成27年1月21日	電熱手袋(充電式)	GK-777	株式会社コミネ (輸入事業者)	火災	当該製品を延長コードに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムポリマーバッテリーが内部短絡により出火したものと推定されるが、バッテリーの焼損が著しいため、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	愛知県	平成27年1月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの調査結果をもって平成27年10月30日に製品起因の事故として公表していたもの平成30年1月5日からリコールを実施